

## 質 問 ・ 回 答 書

業務名：令和7年度「関西に進学した女子学生Uターン促進事業」委託業務	
質問	<p>① 選定されたロールモデルの方を本人同意のもと事前広報に活用することは可能でしょうか。顔写真やコメントなどを配信することを想定しています。</p> <p>② ロールモデル以外の方（関西の大学に進学し、岡山へ帰ってきた方）の起用も可能でしょうか。</p> <p>③ イベントを2回程度行うことを想定しています。その場合、ロールモデルの方の謝金・交通費等は2回とも県が負担するとの解釈でよいでしょうか。</p>
回答	<p>① 本人同意が前提ですが、可能です。参加者の募集につながる効果的な広報を行っていただきたいと考えています。</p> <p>② 想定されている「ロールモデル以外の方」の具体的な人選や役割が不明ですが、事業目的やご提案いただく事業内容を踏まえ、有効な起用であると判断できれば可能です。実際の起用に当たっては、具体的な人選や役割等をご提案いただいた上で、県と事前にご協議ください。</p> <p>③ お見込みのとおり、2回とも県が負担します。 なお、1回当たりのロールモデルの人数については、イベントの内容や1回当たりの規模に応じて、受託者とも協議の上、決定させていただきます。</p>